

(公印省略)

令和5年3月23日

川西市議会議長

西山博大様

一般会計予算審査特別委員長

大矢根 秀 明

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和5年3月7、8、10日)

1. 令和5年度予算の概要

予算規模

令和5年度 568億5100万円

令和4年度 581億8600万円

差し引き -13億3500万円 (-2.3%)

予算内訳等

「令和5年度 予算の概要」のとおり

2. 質疑の概要

第1表 歳入

第1款 市税

第1項 市民税

問 市民税の当初予算を対前年度0.5%増の96億8987万2000円と見込んでいるが、コロナや物価高騰の影響により市民生活は厳しい状況が増しているとともに、今後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行した後は、さまざまな支援制度が打ち切られることも予測されることから、これらの要素も当初予算に見込んでいるのか。

答 当初予算は、コロナの感染症法上の移行に係る情報がない段階での編成となっており、指摘のあった要素は含まない内容となっている。今後、必要に応じて補正予算等の対応を図っていく考えである。

第2項 固定資産税

問 令和5年度、6581万5000円が計上されている固定資産税の滞納繰越分について、課税額を微増としているものの、収納率は前年度と同様の20.0%を示されていることから、これまでの徴収率向上に向けた取り組みを生かした、5年度における新たな対応方針について伺いたい。

答 市税の徴収体制については、これまで班別であったものを、2年度より、一定額以上の滞納事案について、担当者を決定した上で継続的に対応する体制に変更し、財産調査も含めて継続的に観察することで、徐々に徴収率が上がってきている。

また、5年度においては、国税庁出身の徴収指導員の1週間当たりの勤務日数を

1日増やし、現在、単発的に研修や徴収ヒアリングを行っているものを、継続的に日々の業務について助言する取り組みを進めていきたいと考えている。

問 固定資産税において、8億6220万円が計上されている償却資産の内訳及び担当する職員数について伺いたい。また、償却資産は土地や家屋と異なり申告制となっているが、税の公平性の観点から課税漏れがないか伺いたい。

答 償却資産の内訳について、令和4年度実績では、個人114件、法人864件、都道府県をまたぐものが12件となっており、家屋担当職員の6名が兼務で担当しているところである。また、償却資産については、地方税法に基づく申告により課税するものであるため、申告に対して適正に課税しているところである。

第4項 市たばこ税

問 6億7378万9000円が計上されている市たばこ税が、前年度から70万3000円の減額となっている要因について伺いたい。

答 昨年度は税率改定により予算を増額したが、5年度は人口減少に加え、近年の健康志向によるたばこの売上本数の減少などを見込み、減額して予算計上したところである。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 航空機燃料譲与税は、対前年度8388万4000円増の2億5992万6000円が計上されているが、当該譲与税の今後の見通しについて伺いたい。

また、当初予算参考資料において、当該譲与税が充当される事業として騒音対策区域内の道路、公園、下水道の整備が記載されているが、当該譲与税の歳入額による影響についても伺いたい。

答 新型コロナウイルスの感染拡大期には、航空業界への支援として減税措置が講じられていたものの、地方への配分割合を見直し、譲与額に影響が出ない措置がとられていた。今後、税額が回復する際には、地方への配分割合ももとの戻りものと考えており、譲与額の増加は見込めないものと考えている。

答 南部地域の道路整備等については、整備実施計画に基づき実施しているため、事業に必要な予算措置をした上で、当該譲与税を充当していることから、譲与税の増減により事業に影響を受けることはないと考えている。

第3款 利子割交付金 ~ 第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

問 対前年度7430万7000円減の1億6918万9000円が計上されている株式等譲渡所得割交付金について、大幅な減額となった要因を伺いたい。

答 当該交付金は、株式の譲渡に係る課税に対して納付された県税の一定割合が市に交付されるもので、予算を見込む際には、国の見込み等を参照しており、5年度は前年度の70%程度を予算額として計上したところである。

第6款 法人事業税交付金

問 法人事業税交付金は、対前年度3962万円増の1億8603万3000円が計上されているが、その要因について伺いたい。

答 当該交付金は、法人の収益に賦課される県税の一定割合が市に交付されるものであるが、5年度は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見込まれ、法人の収益が上昇基調になるものとして、増額の予算計上となっている。

第7款 地方消費税交付金

問 33億9895万4000円が計上されている地方消費税交付金について、当初予算参考資料によると、社会保障の充実分として、子ども・子育て支援に関する4事業に対し、5億6790万9000円が充当されているが、その内訳について伺いたい。

また、社会保障安定化分として充当されている生活保護費について、10月からの保護基準の見直しを反映した額が充当されているのか伺いたい。

答 子ども・子育て支援に係る充当内訳としては、市立保育所運営事業に8699万2000円、市立認定こども園運営事業に1億4894万3000円、認可外保育施設等支援事業に620万2000円、幼児教育・保育施設運営支援事業に3億2577万3000円となっており、それぞれの事業に係る一般財源の額の大小により振り分けている。

また、生活保護費については、生活保護基準を踏まえた歳出予算案に基づき計算していることから、令和5年度の制度を反映しているものと考えている。

第8款 ゴルフ場利用税交付金 ~ 第9款 環境性能割交付金

質疑なし

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 1921万1000円が計上されている国有提供施設等所在市町村助成交付金に関し、固定資産税等として本来収入されるべき額について、試算している金額を伺いたい。

答 当該交付金の税相当額としては、4988万5000円となっているところである。

第 1 1 款 地方特例交付金

質疑なし

第 1 2 款 地方交付税

問 普通交付税が対前年度 1 1 億 7 8 0 0 万円増の 9 7 億 4 2 0 0 万円計上されている一方で、臨時財政対策債は、同 1 1 億 3 1 6 3 万 1 0 0 0 円減の 4 億 1 8 3 7 万 9 0 0 0 円と両者の比率が大きく変化している点について、市の見解を伺いたい。

答 地方財政全体で見ると、税収が昨年度に引き続き増額基調となっており、地方税の伸びが 4 % と見込まれていることから、臨時財政対策債については大幅に縮小されている状況である。しかし、本市においては、税収の伸びを 1 % 程度しか見込めないことから、依然として地方交付税に頼る部分が大きくなっており、臨時財政対策債の縮小分も含め、前年度と比べて地方交付税が大幅に増額となったものと考えている。

第 1 3 款 交通安全対策特別交付金

問 2 4 2 8 万 3 0 0 0 円が計上されている交通安全対策特別交付金が、対前年度 1 9 万 5 0 0 0 円減額となっている点について、交通事故発生件数が当該交付金算定に係る指標の一つとなっていることから、交通事故が減少したものと考えてよいのか。

答 当該交付金は、国に納付された交通反則金が原資になっており、各地方公共団体の区域内における交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を配分指標として交付されるものである。兵庫県では、交通事故件数は県内では減少傾向であるものの、本市においては若干増加している状況である。

第 1 4 款 分担金及び負担金

質疑なし

第 1 5 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

第 1 目 総務使用料

問 総務使用料を対前年度 4 3 6 1 万 3 0 0 0 円増の 2 億 3 3 8 1 万 8 0 0 0 円計上されているが、増額要因は施設使用料等の 2 0 % 改定によるものなのか伺いたい。

答 総務使用料の増額については、職員の通勤用自動車の駐車代としての行政財産使用料の増が主な要因である。このほか、施設使用料等については、受益者負担の観点から増額改定しているため市民負担が増えているが、キャッシュレス決済の導入や予約システムの更新など、市民の利便性の向上もあわせて行っているところであ

る。

第2目 民生使用料

問 1億4356万4000円が計上されている民生使用料について、予算額が前年度と比較して約10%増加していることから、その内訳や、このうち特に認定こども園使用料の増額要因について伺いたい。

答 民生使用料が増額となっている主な要因は、認定こども園使用料で約1000万円、留守家庭児童育成クラブ使用料で約200万円の増となっている。このうち認定こども園使用料については、4年度に新設された川西北こども園について、4年度の当初予算を見込む段階では十分に精査できていなかったものを、5年度予算については、実績を踏まえて見込んだことにより増加したものである。

第16款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

第1目 総務費国庫補助金

問 総務費国庫補助金において、デジタル基盤改革支援補助金3218万9000円、社会保障・税番号システム整備補助金2123万3000円については、補助率10分の10で計上されているが、これら補助金の対象となる事業について伺いたい。

答 デジタル基盤改革支援補助金については、7年度末を目標に進められている行政情報システムの標準化に対応する経費として、本市のシステムや業務の流れを分析するための費用に係る補助金である。

答 社会保障・税番号システム整備補助金については、4年6月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画の中で示された、戸籍における読み仮名の法制化に係るシステム改修の費用に対する補助金である。

第17款 県支出金

第2項 県補助金

第2目 民生費県補助金

問 請求資料によると、342万円が計上されている老人クラブ助成費補助金については、老人クラブ助成事業単価や活動強化推進事業単価などにより積算されているが、組織に対する補助と事業に対する補助があるという理解でよいのか。

答 当該補助金は、老人クラブの活動支援事業や育成補助及び普及活動事業等に関する補助金として、歳出第3款民生費の高齢者生きがいづくり推進事業における老人クラブ育成事業補助金に充当しているものである。

第18款 財産収入

第1項 財産運用収入

第1目 財産貸付収入

問 4266万9000円が計上されている土地貸付収入に関して、市役所本庁舎駐車場の貸し付けに係る契約内容や駐車場の運営状況について伺いたい。

答 本庁舎駐車場の貸し付けについては、期間を平成31年4月からの5年間として、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し400万円としていたが、5年度は事業者から提案のあった650万円としている。

また、駐車場の運営については、市民の利用を最優先とすることを基本にしながら、市役所が閉庁している時間帯については、事業者が月極駐車場とするなどの工夫をして運営されているものである。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 ふるさとづくり寄附金として、対前年度3400万円増の1億8900万円が計上されているが、他自治体への寄附により減少する市の歳入をどの程度見込んでいるのか伺いたい。

答 他自治体へのふるさと納税による市民税の減を5億1770万円程度を見込んでおり、この4分の3相当額の3億8820万円程度が普通交付税で措置されることから、約1億2900万円の減収となるものと見込んでいる。

第20款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 物価高騰などの影響で、財政基金積立金繰入金に5億円が計上されている点に関し、5年度の財政収支見通しについて市の見解を伺いたい。

答 光熱水費などの物価高騰の影響で繰り入れる財政基金繰入金5億円に加え、減債基金積立金繰入金としても13億3000万円を計上しており、合計約18億円を財政収支を調整するために繰り入れている。過去の傾向からすると、年度による変動はあるものの、5年度については決算ベースで収支均衡に近い状態になるものと見通しを立てているところである。

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

問 476万9000円が計上されている中小企業振興資金融資あっせん制度預託

金返還金について、当該制度の貸付残高について伺いたい。

答 当該融資あっせん制度の受付は令和元年度で終了しているが、貸付残高は約2000万円となっており、おおむね10年の間で返済されるものと考えている。

第23款 市債

質疑なし

同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 総務管理事業において、内部統制業務支援委託料として500万円が計上されていることから、令和5年度に予定している内部統制の取り組みについて伺いたい。また、内部統制の目的等については、十分に職員間で共有する必要があると考えるがどうか。

答 4年度にモデル部署を3部署選定し、そこで発生したミス等について、現在、原因の分析やその対応策についての業務フローを作成しているところである。5年度においては、これらの取り組みをさらに広げ、国のガイドラインにのっとった内部統制の制度構築を進めていきたいと考えている。

また、この制度については、各職員が自分の事として捉え、全職員が一丸となって取り組むことが重要であると考えており、4年度においては、内部統制により目指すことや具体的に取り組むことについて全所属長が参加する職員研修を実施している。5年度以降についても、継続的に実施していきたいと考えている。

第2目 企画費

問 組織・定数管理事業において、業務の効率化やICT導入のため、事業ごとの業務量調査にかかる委託料として753万5000円が計上されているが、当該調査の詳細について伺いたい。また、調査により得られたデータについては、内部統制の構築に寄与すると考えることから、市の見解を伺いたい。

答 当該調査では、全庁の個々の業務に要する人員や時間を可能な限り数値化し、その数値に基づき事務の見直しによるICTの導入や業務改善、さらには適切な人員配置を行うことで、業務の効率化につなげていこうとするものである。

答 今回の調査では、同時に業務におけるリスクも精査できるものと考えており、リ

スクを軽減するための必要な対策や、内部統制のプロセスの中で解決するなどの手法について検討する必要があると考えている。

問 政策企画・立案事業において、教育大綱の策定に係る経費に、タウンミーティングのファシリテーターへの謝礼として17万4000円、会議録調整業務委託料として89万8000円が計上されている点に関して、総合教育会議の開催方法や住民意見の聴取方法等について伺いたい。

答 地域で開催する総合教育会議については基本的に公開とし、会議に先立って市長等と保護者や子供が対話する機会を設け、その後の総合教育会議を傍聴していただくことを考えている。また、会議開催前にアンケート等を実施して、保護者や子供たちの考えや意見を聴取し、総合教育会議での議論を経て、意見を教育大綱に反映させていきたいと考えている。

問 市制70周年記念事業において、需用費や委託料等を合わせて2000万円が計上されている点に関して、記念事業の詳細や市長公室に担当部署を設置することとした理由を伺いたい。

答 現在、庁内にプロジェクトチームを設けて、市制70周年記念事業を市民活動団体等と連携して行う方法について検討しており、同事業では民間のアイデアやノウハウ等を活用するための業務委託料や市民活動団体等への報償費等を計上している。

答 当該事業を進める上で、市民、事業者等の参画は必要不可欠であり、先人が築き上げてきた川西の魅力等を発信していくため、担当部署を広報広聴課とともに市長公室に設置し、相互に連携しながら進めていきたいと考えている。

問 北部地域のまちづくり方針策定事業において、184万8000円が計上されているワークショップ運営支援委託料について、その詳細を伺いたい。また、令和5年度には、第6次総合計画の策定業務が本格化すると考えるが、当該計画との兼ね合いについて伺いたい。

答 当該業務では、ワークショップを行う際のコミュニティとの調整や資料作成のほか、策定に至るまでの方針づくり等の支援を委託する予定であり、再編整備が予定されている北部地域の公共施設を中心としたソフト事業の展開方法について市民と共に検討しながら、具体的な事業化による課題解決へ導いていきたいと考えている。

答 北部地域のまちづくりについては、土木部や都市政策部、総合政策部等の副部長

級で構成したプロジェクトチームにより、現在、地域の声などを共有しながら議論を進めているところである。総合計画及び各種個別計画の策定に当たっては、庁内で情報共有を図りながら進めていきたいと考えている。

第3目 ICT推進費

問 ICT推進事業において、死亡届に関連した諸手続に係るワンストップ窓口での手続が可能となる「おくやみコーナー」の設置に当たってのシステム開発費等が計上されているが、その詳細について伺いたい。また、代理人による申請手続などの窓口の運用に係る市の考えもあわせて伺いたい。

答 当該窓口の開設に向けて、システムの開発委託料、申請システム利用料及びパソコン等の備品購入費として合計で約1800万円を計上しており、秋以降に開設したいと考えている。また、窓口で代理人が手続している現状も考慮して、新たに導入する機器を活用しながら複数の窓口を回る必要がないようなサービスを提供していきたいと考えている。

第4目 広報費

問 広報事業において、テレビのデータ放送を活用した情報発信に要する経費として88万円が計上されているが、これらの情報発信を行うことにより見込まれる効果等について伺いたい。

答 テレビのデータ放送サイトを活用し、平常時については、イベントや各種手続等を文字情報として掲載したいと考えている。また、災害時においては、市内の交通や避難所の状況等を掲載することにより、インターネット環境を整備されていない市民に対しても情報を広く周知できるものと考えている。

答 災害時については、防災行政無線を用いて音声での注意喚起を行っているところであるが、気象条件によっては聞き取り辛い状況もあることから、新たにテレビを通じて文字による情報提供を行い、相互に補完しながら災害情報の提供に努めていきたいと考えている。

第6目 財産管理費

問 車両管理事業において、電気自動車等の購入費用として516万円が計上されている点に関して、5年度に電気自動車を導入するに至った理由を伺いたい。

答 国において、5年度から新たに脱炭素化の推進のための財政措置により、公用車における電気自動車の購入に際する地方債に対して、30%の交付税措置がとられる見込みとなっており、ガソリン車と同等の費用負担で電気自動車を購入できる見

込みである。加えて、CO₂削減やランニングコストの減額等も期待できることから、今回、電気自動車を導入しようとするものである。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業において、公共施設のZEB化改修にかかる経費として3100万円が計上されていることから、対象施設や効果について伺いたい。

答 5年度では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設をZEB化改修するための診断・設計経費として3100万円を計上している。改修内容は、施設の断熱化を図り、暖房等のエネルギー量を削減しようとするもので、公共施設等管理計画に基づき、断熱性能を向上させることによる省エネ効果等を検討して、優先順位による改修を考えており、これによりエネルギー量を半減できる効果があるものと考えている。

問 同事業では、旧南部処理センター解体に向けた詳細設計委託料として5000万円が計上されているが、5年度におけるスケジュールや近隣住民への周知方法等について伺いたい。

答 現在のところ、詳細なスケジュールは定まっていないが、5年度内をめどに解体した跡地の活用方法等を決定したいと考えており、近隣住民等には、現場の調査等を行うため、調査結果が出た段階で周知等の必要性があるものと考えている。

第9目 文化振興費

問 国際化推進事業において、国際交流協会事業奨励補助金として40万円を計上されているが、同協会で実施されている日本語講座の詳細について伺いたい。

答 当該日本語講座については、現在、10名から15名程度の参加者があり、その多くは日本で働いている成人の外国人である。講座の内容としては、ひらがなで書いたテキストなどを用いて、国際交流協会のボランティア講師により授業を行っており、計上額は交通費相当としている。

第10目 市民参画費

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、負担金、補助及び交付金に地域づくり一括交付金5700万円が計上されている点に関して、コミュニティの認知度が低く、活動に参加できていない住民もいると認識していることから、今後、参画と協働のまちづくり推進条例の理念に基づいたまちづくりを実現するための取り組みについて、市の考えを伺いたい。

答 アンケート調査によると、市民の地域に対する関心は高いという結果が出ているものの、特に若い世代については、そのことがコミュニティ活動等に結びついていないギャップが生じていることが課題と捉えている。このため、現在、策定作業を進めている第3期川西市参画と協働のまちづくり推進計画の審議会の中でも同様の議論が交わされており、地域に対して関心が高い市民が地域活動に参加できない課題を解消できるよう取り組んでいきたいと考えている。

問 自治会支援事業では、従来の自治会報償金制度を見直し、令和5年度からは自治会活動のICT化等への取り組みや保険料への補助金として、自治会活動支援補助金及び自治会活動保険補助金として640万円が計上されている。従来から自治会は、情報伝達のための回覧板の回付や、ごみ収集場所の調整など地域の課題解決に資する活動を実施してきたが、今回、想定されている補助対象事業について、市の考えを伺いたい。

答 自治会は住民に最も近い自治組織であり、住みやすいまちを実現するために住民自らが防犯、環境美化等に自発的に取り組んでいるものと認識している。このような中で、新たに創設する補助対象事業については、自治会における円滑な意見交換、地域への積極的な情報発信、業務の効率化や負担の軽減、自治会の担い手不足の解消や加入促進につながるような工夫やICT化などのさらなる取り組み等を含めた補助対象と想定しており、可能な限り幅広く補助したいと考えている。

問 自治会報償金制度が見直され、自治会にとっては新たに補助金の申請手続等の事務処理が煩雑になり、活動意欲を低下させることを懸念しているが、補助申請手続等に係る市の支援体制等について伺いたい。

答 補助金を申請する際には、収支の予算等を提出していただく必要はあるが、保険料に対する補助については、可能な限り簡素な手続となるよう検討しているところである。また、補助金の申請等に伴う事務的な手続等については、これまでと同様に支援していききたいと考えている。

問 今回の自治会報償費の見直しの内容について、市内自治会のコンセンサスは得られているのか。

答 令和3年10月に事業再検証に当たってパブリックコメントを実施した際に、自治会報償金の見直しについて全自治会に通知し、4年3月には、その途中経過を通知している。また、本年1月には、文書により自治会報償金の見直しについて市議会に提案する旨を通知し、2月に5年度予算を公表した後に、その詳細を通知した

ところである。その後、10ほどの自治会から、苦言や詳細な説明を求める声があり、報償金の見直しにより自治会の運営が困難であるという意見がある一方で、新たな補助金の活用に関する相談も寄せられている。現在、小学校区単位で説明を行っており、今後もより丁寧な説明を継続して実施していきたい。

第11目 生活安全費

問 17万6000円が計上されている国民保護事業において、策定している国民保護計画に関する市民及び職員に対する周知方法や認知度等について伺いたい。

答 市民に対してはホームページでの周知に留まっているが、職員については、職員用のグループウェアに掲載するとともに、毎年度、見直しに伴い改定した内容を掲載していることから、一定の周知はできているものと認識している。

第12目 スポーツ振興費

問 生涯スポーツ推進事業において、工事請負費で450万円が計上されているけやき坂多目的グラウンド防球ネット修繕の内容を伺いたい。

答 けやき坂多目的グラウンドの防球ネットについては、植物が多く巻き付いている状況であり、今後、ネットが風にあおられ支柱にダメージを及ぼすことが危惧されることから、今回、ネットを張りかえようとするものである。

問 スポーツ施設管理運営事業において、旧川西高校跡地グラウンド整備に係る解体設計委託料830万円が計上されているが、当該グラウンド整備に係る5年度の予定等について伺いたい。

答 5年度においては、旧川西高校の校舎及び隣接する旧加茂小学校のプールと体育館の解体設計を行うとともに、これらを解体した後の活用方法等について地域住民と協議していきたいと考えている。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ運営事業において、使用料及び賃借料に6004万9000円が計上されている点に関して、キセラ川西プラザ駐車場用地の土地借上料について、昨今、物価が上昇している中で、当該土地の長期契約内容等に影響を及ぼしていることはないか伺いたい。

答 当該用地の賃借料については路線価をもとに算定した金額で契約を締結していることから、現在のところ物価高騰等の影響は受けていない。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 徴収及び収納事業において、預貯金等照会回答オンラインシステムの導入費用等として役務費に1382万4000円が計上されているが、当該システムを導入する効果等について伺いたい。

答 現在、各金融機関への預貯金等の財産調査は紙媒体で行っており、照会を行ってから回答を得るまでに1月から3カ月の期間を要しているが、当該システムの導入により、その期間を3日から1週間程度に短縮することが可能となり、業務の迅速化に寄与できるものと考えている。

第3項 戸籍住民基本台帳費

質疑なし

第4項 選挙費

質疑なし

第5項 統計調査費

質疑なし

第6項 監査委員費

質疑なし

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 活動支援費や活動補助金など事業全体で3749万4000円が計上されている民生児童委員活動事業に関し、令和4年度は一斉改選があり、人材確保のためのさまざまな取り組みがなされたものの、請求資料によると、いまだ欠員の解消には至っていない状況であることから、課題解決に向けた5年度の取り組みの方向性について伺いたい。

答 4年度の一斉改選においては、自治会長やコミュニティを初めとする多くの方に協力をいただいたが、結果的には前回と同様の選任状況となっている。改選に当たっては、4年2月ごろに行った民生委員・児童委員に対するアンケート調査において、負担感があるとの声があったことから、正副会長会や定例会などを通じ、負担となっている部分を改めて確認している。加えて、新任の委員に対しては、丁寧な

説明、指導を行い、継続して協力いただけるようにしていきたいと考えている。

また、民生委員・児童委員は、地域における重要なセーフティネットとして欠かせない存在であり、まずは、その仕事を広く周知していくことが重要と考えていることから、広報誌やホームページを活用し、情報の発信に努めていきたい。

問 地域福祉活動支援事業において、業務委託料3996万8000円が計上されている包括的支援体制整備事業について、その詳細を伺いたい。

答 国では高齢者や障害者、子供、困窮者といった全ての方が、住みなれた地域で自分らしく生きていけるよう重層的な支援体制の構築を目指している。市においてもそうした体制の整備に向けて、社会福祉協議会に準備事業として包括的支援体制整備事業を委託しており、地域住民の複合、複雑化したニーズに対し、従来の相談支援だけでなく、多機関協働、アウトリーチ、参加支援、地域づくりを一体的に実施する体制づくりを進めていくための予算として計上しているものである。

第2目 人権推進費

問 令和5年度の組織改編で、人権に関する取り組みは市長公室の「人権推進多文化共生課」が担うこととなるが、それに伴う新たな取り組みについて伺いたい。

答 現在、総合センターでは、子供たちが人権について学んだり、自主的な学習などを行う「けんけんひろば」という教室を開催しているが、近年、外国籍の子供たちの参加が増加傾向にある。そこで、国際交流協会の事務や多文化共生推進に向けた業務のために人権推進多文化共生課で会計年度任用職員1名を採用し、「けんけんひろば」において、外国籍の子供たちに対する日本語の読み書きの指導にも当たっていただこうと考えている。

さらに、総務費で予算計上されている国際化推進事業を文化・観光・スポーツ課から移管し、国際交流協会が行っている日本語講座について、5年度においては人権推進多文化共生課で一体的に実施していく考えである。

問 52万2000円が計上されている市民平和推進事業で、組織改編を踏まえて、新たに取り組む事業について伺いたい。

答 同事業においては、5年度、新たな事業に取り組む予定はないが、例えば、令和2年度より開始した戦争体験談募集事業などを継続して行っていこうと考えている。戦争体験談については、過去に応募された方の動画を撮影し、インターネット上に掲載する取り組みを4年度に行っており、5年度においても同様の取り組みを進めていきたい。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者総合支援事業の扶助費において、就労継続支援（A型）給付費で2億4721万4000円、就労継続支援（B型）給付費で5億1160万4000円が計上されているが、それぞれの利用見込み人数を伺いたい。また、障害者の就労支援に係る今後の方向性について伺いたい。

答 利用見込み人数は障がい者計画の中で定めており、令和5年度においては、A型で月当たり1760人、B型で月当たり5062人のサービス提供を予定している。

障害者の雇用については、令和2年に障がい者雇用・就労推進本部を設置し、障害者が自立した生活ができるように取り組んできたところであるが、5年度は新たに短時間雇用に取り組み、障害者のさらなる就労を目指していきたい。

問 事業費3億9733万6000円が計上されている障害者地域生活支援事業に関して、5年度における障害者の成年後見制度利用や、親なき後の生活支援や財産管理等に関する取り組みの推進について、市の考えを伺いたい。

答 成年後見制度の利用については、4年度において、市長申し立ての利用が増加してきており、現時点で5名の方に対する手続を進めている。また、成年後見制度を利用するための費用に対する補助を6名の方に対して行っている。

現在、市では、重度障害者も含めた、親なき後の支援体制づくりを進めており、5年度においては、計画相談支援事業所の拡充を行うことからスタートしていきたいと考えている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 老人福祉推進費において、高齢者の移動支援に関しては、市民からの期待も非常に高いと感じているが、5年度、何か新たな取り組みが開始される予定はあるのか。

答 高齢者に対する直接の交通費助成といった形ではないが、土木費において、地域における移動課題の解決に向けた地域との取り組みのための予算を計上している。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 子育て世代包括支援事業において、新たに配置する子育てコーディネーター2

名に係る会計年度任用職員給料として464万円が計上されていることから、その配置予定について伺いたい。

答 令和4年度に子育てコーディネーターとして、キセラ川西プラザに正規職員の保健師1名を配置したが、今後、地域の身近な場所に相談できる環境を整えるとともに、顔が見える者を配置すべきとの考えから、5年度においては、新たに2名を増員する予定である。具体的な配置については、現在、庁内で協議中であるが、市内に13カ所ある地域子育て支援拠点に、それぞれ担当を地域分けして、曜日ごとに出向くなどの方法を検討している。

問 家庭児童相談事業において、ヤングケアラーの早期発見、支援について啓発を行うため、児童・生徒に配布するカードの印刷に係る費用として3万円が計上されているが、配布後の取り組みを含めた詳細について伺いたい。

答 ヤングケアラーの当事者である子供たちに、まずは自身の現状を知ってもらうことが重要であると考え、今回、こども若者相談センターに相談窓口があることなどを記したカードを小・中学校を通じて配布し、周知を図る予定である。

ヤングケアラーについては、国においても、4年度からの3年間を認知度向上の集中取組期間として、コンテンツ配信などのさまざまな取り組みを実施しているため、タブレット等でそういったものも利用するなどして周知に努め、相談支援につなげていきたい。

問 家庭児童相談事業では、保護者が子供との関わり方を学ぶペアレントトレーニングの業務委託料、及び障害児支援事業では、発達が気になる子供を持つ保護者を対象としたペアレントトレーニングの業務委託料として、それぞれ100万円が計上されていることから、これらの詳細を伺いたい。

答 家庭児童相談事業で実施するペアレントトレーニングは、3歳から小学校低学年までの児童の保護者を対象に、児童虐待防止を目的とした子供とのかかわり方やアンガーマネジメントを学ぶ講習会を、1回当たり10名程度で、連続3回コースで行うといった方法を考えている。

答 障害児支援事業では、3歳から就学前の発達障害の診断または可能性がある子供を持つ保護者を対象に、子供の行動に対する理解をポイントにしたプログラムを2週間ごとに6回、3カ月間をかけて実施するような運営方法を考えているところである。

第2目 青少年支援費

問 はたちのつどい実施事業について、舞台装置操作及び式典業務等の委託料を事業全体で190万2000円計上されている点に関して、先日催されたはたちのつどいは、天候にも恵まれた中で、キセラ川西せせらぎ公園等に新成人が集うことができたが、雨天時の対策等は考えているのか伺いたい。

答 はたちのつどい式典はキセラホールで実施するため、雨天時でも開催に問題はないと認識しているが、今回、中心市街地活性化協議会に行っていたいただいたキセラ川西せせらぎ公園でのイベントについては、雨天時には総合体育館での一部実施も含め、次年度以降の課題として検討を進めていきたい。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育推進事業において、支援が必要な子供を一体的にサポートするシステムの導入に要する費用として、委託料に663万円が計上されているが、請求資料によると、公立園所だけでも個別の配慮を必要とする幼児数は92名となっている。今回のシステム導入による全員分の個別指導計画書等の作成に係る体制整備の見通しや、当該システムを利用するための機器について、特に就学前施設における配備予定を伺いたい。

答 今回のシステムは、公立の就学前施設に加え、小・中・特別支援学校が対象となっており、例えば、保護者との面談時間や計画等に係る会議時間、文書作成に要する時間、子供の実態把握などがどれだけ質的に向上したかという効果をしっかりと検証した上で、再来年度以降、民間園への拡充も検討していきたい。

また、就学前施設においては、パソコンなどの機器整備が十分でない面もあることから、当該システム専用の端末を用意し、各園所の実態に応じて必要な台数を配置していく考えである。

問 請求資料によると、令和5年2月1日時点における国基準の待機児童は119人、国基準外の保留者は75人と、いずれも多数である状況が見受けられることから、施設の新設予定を含めた、待機児童及び保留者解消に向けた5年度の取り組みについて伺いたい。

答 5年度において、定員拡大のために施設を新設する計画はないが、待機児童等については、年度内で月を追うごとに増加していく傾向にある。また、5年4月の入園所希望者が、前年度に比べて大幅に増加している状況も踏まえ、4月時点での待機児童の状況を精査して、必要な手段を見出して取り組みを進めていきたいと考えている。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 留守家庭児童育成クラブ事業では、年末年始の12月28日及び1月4日、また、入学式及び卒業式の合計4日間について開所日を拡充するための費用として、1066万円が計上されている点を捉え、開所にかかる1日当たりの費用と、今後、お盆の時期の開所を検討する考えについて伺いたい。

答 公立の育成クラブを1日開所する費用としては、平均で6万円程度の費用を見込んでいる。

答 民間クラブに対しては、公設クラブ以上の開所日を設けることを補助要件としており、今回は負担金、補助及び交付金で、民間事業者への開所日拡充に係る運営費補助金として3万8000円を計上している。これは、1クラブ2日分の費用であり、1日当たりでは1万9000円となっている。

また、お盆の時期については、期間も長く支援員の確保や働き方が課題となると考えるが、今後、その期間の開所についても年次的に検討していきたい。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 請求資料によると、生活困窮者自立支援事業における相談件数及び支援プラン数は、昨年度の同時期と比べ、いずれも半数以下に減少しているが、この現状を市としてどのように認識しているのか。また、本事業は対象者へのアプローチ方法に工夫が必要と感じていることから、5年度の取り組み内容についても伺いたい。

答 生活困窮者自立支援の相談件数は昨年度579件であったものが、今年度は251件となっており、コロナ禍前の令和元年度は198件であったことを踏まえると、一定、コロナウイルス感染症拡大の影響が落ちついてきたものと考えている。これまで窓口相談や電話、メールでの相談、LINE相談などを実施し、さまざまな媒体を通じて気軽に相談できる体制を構築してきたため、5年度においても同様の体制を継続していきたい。

答 市民が相談しやすい体制整備については、今後、社会福祉協議会と協力し、重層的支援体制の構築を目指していくこととしており、アウトリーチ等を含め、生活困窮者の支援につなげていきたいと考えている。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 保健・医療政策管理事業において、2530万7000円が計上されている川西リハビリテーション病院に対する、北部地域の医療確保のための支援の詳細を伺いたい。

答 川西リハビリテーション病院は4月1日にオープンの予定で、翌週から小児科も含めて外来を実施できるよう、地域医療連携推進法人を通じて調整しているところである。

また、市が負担する費用については、医師、看護師の人件費及び事務費として、小児科分で1442万8000円、休日診の内科分で907万5000円、年末年始分で131万9000円を予算計上している。

問 保健対策事業の委託料で、がん検診無料化に伴う増額分を含む個別検診委託料等として1億3719万2000円が計上されているが、無料化による効果について、市の見解を伺いたい。

答 本年度の予算では、がん検診の自己負担無料化について、延べ1428人分に係る費用を予算計上している。実際に窓口で検診を受け付けている中で、国民健康保険の加入者は、無料であれば受けておこうといった声をよく聞いていたことから、社会保険の加入者についても、無料化によりがん検診の受診者が増加するものと期待しているところである。

問 健康課題を抱える高齢者を把握し、介護・疾病・重症化予防等を一体的に実施するための保健師等の報酬として663万7000円が計上されている、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、その詳細を伺いたい。

答 当該事業は、後期高齢者医療広域連合から委託されたもので、国民健康保険から後期高齢者医療に移行すると途切れる保健事業を、介護保険のデータも加味しながら一体的に実施しようとする事業である。

主な内容としては、いきいき百歳体操の自主グループにおいて健康教育やアンケートを実施するほか、脂質異常症や糖尿病性腎症の重症化予防の対象者に受診勧奨を行うとともに、健診等の受診歴のない健康状態が不明な人にも介入していくことを考えている。

第2目 予防費

問 予防事業において、新たに定期接種となる9価の子宮頸がん予防ワクチンの購入費用等として、需用費に1億8695万8000円が計上されているが、ワク

チン接種の対象者や接種の効果など詳細について伺いたい。

答 子宮頸がん予防ワクチンは、従来の2価と4価に加えて、最近9価が承認されており、本年4月から対象となるものである。接種対象者は、従来と同様に小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子で、ワクチン接種により、がん検診とあわせて子宮頸がんの予防策の一つとなるものと考えている。また、ワクチン接種の実施医療機関は、4年度で市内30機関、猪名川町7機関となっており、5年度については現在調整中である。

第2項 環境衛生費

第3目 斎場費

問 斎場管理運営事業において、斎場の指定管理用料として5935万3000円が計上されている点に関して、現在、残骨灰を指定管理者が処分するものと認識しているが、他の自治体においては、残骨灰に含まれる有価金属を自治体の収入として施設の運営費用に充てている例も仄聞していることから、契約更新に当たって取り扱いを変更する考えはないか。

答 残骨灰の取り扱いについては、全国的な統一基準があるわけではなく、その処分は各自治体の判断に委ねられている。本市では、残骨灰は処理業者により選別され、再資源化、無害化した後に埋葬するという取り扱いをしており、遺族感情や遺体への尊厳の観点から有価物の換金は行っていないが、5年度に次期指定管理者の契約更新に向けた仕様を検討する中で、残骨灰の取り扱いについて検討する余地はあると考えている。

第4目 環境対策費

問 環境創造事業において、環境審議会の委員報酬として61万円が計上されている点に関して、国においてはGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた予算措置がなされているが、脱炭素社会の実現に向けて、断熱窓への改修に対する補助制度なども含め、市の取り組みについて伺いたい。

答 現時点で本市においては、断熱窓改修に係る補助制度はないが、現在、CO2削減等の対策について、次期環境基本計画の策定作業を行う中で、各部署の施策を洗い出しながら検討しているところである。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 広域ごみ処理施設管理運営事業において、猪名川上流広域ごみ処理施設組合に

係る本市負担分として15億5689万5000円が計上されている点に関して、プラスチック資源循環促進法が施行され、新たにプラスチックごみの分別を行う自治体に対して特別交付税が措置されると聞き及んでいるが、市の取り組みについて伺いたい。

答 プラスチック資源循環促進法は令和4年4月に施行されているが、プラスチックごみについては、国崎クリーンセンターに持ち込んで処理していることから、一部事務組合とともに同法の内容について研究していかなければならないと考えている。

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、瓶分別用コンテナ購入費として152万5000円が計上されている点に関して、4年度からの収集体制の変更に伴うコンテナの管理や瓶の収集について、現在の状況を伺いたい。

また、瓶を分別することにより、瓶の色ごとに売却することが可能であると考えことから、売却に関する現状を伺いたい。

答 収集体制の変更に伴い、収集業務委託業者による瓶分別用コンテナの配布業務が終了して1年近くが経過する中で、現在1800件程度のごみステーションで市民による管理をお願いするとともに、これ以外のステーションにおいては、ビニール袋などに瓶を入れて出している状況である。市では、ごみ行政特集広報紙「R(あ～る)かわにし」やホームページで瓶分別用コンテナの利用協力に係る記事を掲載しており、5年度も引き続き協力を呼びかけていきたい。

また、瓶の売却については、国崎クリーンセンターにおいて、収集時の分別どおり透明、茶色、その他に分けて売却していると聞いている。

第3目 し尿処理費

問 し尿収集事業において、し尿収集運搬業務やし尿中継所の施設維持管理業務などに係る委託料8341万9000円が計上されている点について、し尿の収集が年々減少傾向にあると考えられることから、今回、増額計上されている理由や今後の見通しについて伺いたい。

答 し尿収集運搬業務については、昨今の社会情勢の変化による燃料費や人件費の高騰により169万円増額となっている。また、し尿中継所維持管理業務についても増額計上しているが、5年度から、従来の単年度契約を長期継続契約に変更しており、その前提で徴した見積もりにより予算計上しているもので、昨年12月補正で議決を得た債務負担行為により既に入札を終え、予算額より低額で契約

できている状況である。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 901万1000円が計上されている労働者支援事業に関して、近年増加している外国人労働者に対する相談体制について伺いたい。

答 外国人労働者の相談については、ハローワーク及び兵庫労働局において、多言語に対応する相談窓口を設けている。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 予算参考資料によると、森林環境譲与税1697万8000円のうち1254万8000円が人材育成・担い手の確保として、活動団体への補助等に充当されることを記されているが、具体的な充当先について伺いたい。

答 森林環境譲与税については、農林業振興費の森林保全事業において森林ボランティア等への補助金に充当するほか、教育費において里山体験学習等にかかる経費に活用している。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、委託料180万円が計上されている女性起業サポート事業については、これまで事業継続がなされる中で、受講者が起業して商工会に登録する事例も見受けられることから、重要な事業であると認識している。そこで、当該委託事業の詳細や起業するに際しての支援等の周知の状況について伺いたい。

答 当該委託事業においては、販路開拓や人材育成など、起業準備に関するセミナーを開催するとともに、起業に際しての個別相談などを行っている。また、新規出店事業者に対しては、店舗開設に係る補助制度や商工会の相談制度などについて重層的に案内している。

第2目 消費生活対策費

問 179万4000円が計上されている消費者啓発事業に関して、成人年齢の引き下げに伴い、若年者が詐欺被害に遭うことを危惧しているが、そういった若年者向けの消費者啓発活動について、令和5年度の取り組み内容を伺いたい。

答 成人年齢引き下げに伴う若年者に対する消費者啓発について、新たな取り組み

は予定していないが、4年度では、高校3年生1500名に啓発冊子を送付するとともに、市内各高校において消費生活トラブル未然防止に向けた出前講座を実施しており、5年度も同様の取り組みを実施することにより、若年者の消費者被害の防止につなげていきたい。

第3目 観光費

問 観光推進事業において、黒川里山センターガバメントクラウドファンディング委託料として200万円を計上している点について、その委託内容を伺いたい。

答 黒川里山センターについては、南北棟の改修工事が必要であることから、必要な資金をクラウドファンディングで募ろうとするものであり、多くの人から事業に対する共感を得られるよう、効果的なPRを展開していきたいと考えている。

また、クラウドファンディングの実施方法としては、寄附金額に対して物品の返礼を行うことなどをはじめ、引き続き検討を加えていきたい。

問 猪名川花火大会事業において、行事開催負担金として3592万7000円を計上している点に関して、花火大会が長らく開催されておらず、ノウハウを知る職員が減少していることから、事業の実施方針を伺いたい。

答 花火大会については、悪天候や東京オリンピック、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4年間開催できていない状況である。このため、経験者が少なくなっていることは認識しており、開催に当たっては、携わる職員に丁寧に説明するなど事故のないように万全を期していきたい。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 知明湖活用推進事業において、635万9000円が計上されている国崎せせらぎ・龍化溪流・出合なぎさ地区の維持管理に係る業務委託料に関して、5年度から近隣の施設で新たな指定管理が開始されることに伴い、新たな取り組みが予定されているのか伺いたい。あわせて、当該委託料への影響などはどうか。

答 当該委託料は、従前から、知明湖キャンプ場に隣接する国崎せせらぎ広場をはじめ、知明湖周辺の1市2町で管理する施設について、一庫ダム湖周辺環境整備センターに維持管理業務を委託している経費である。このうち、国崎せせらぎ広場については、国から施設を引き継ぐことが決まっており、5年度の委託料は引き継ぐまでの間の保全に係る内容となっている。また、引き継ぎ後は、キャンプ場と一体的な利用を図ることで、地域の活性化につながるよう取り組んでいき

たいと考えている。

問 緑化推進事業において、356万円が計上されている緑化推進業務等委託料の内容や、緑化推進に係る市民との協働の取り組みについて伺いたい。

答 当該委託料の内容は、川西池田、川西能勢口、平野及び畦野駅前の草花の交換をはじめ、市内のフラワーコンテナの花植えを行っているものである。また、緑化に係る市民との協働については、緑化協会で行っていた市民団体への資材提供に係る費用を需用費で計上するなど、協会の事業を市が引き継ぐとともに、キセラ川西せせらぎ公園で都市緑化祭を開催するなどの取り組みを行っている。

問 公共交通支援事業において、地域の移動課題解決に向けたアドバイザーへの報償などとして報償費に93万1000円が計上されている点に関して、北部の住宅団地における公共交通の問題は、喫緊の課題であると考えことから、5年度における市の取り組みを伺いたい。

答 5年度においては、(仮称)川西市公共交通計画の策定と並行して、計画策定の段階で抽出された地域における課題に関して、地域別にカルテを作成した上で地域に提供することとしており、その課題を地域、事業者、行政が一体となって解決する方策について考えるために、地域に入って取り組んでいきたいと考えている。

問 公共交通支援事業において、228万8000円が計上されている補助路線再編調査関連業務委託料について、調査を実施する市の意図を伺いたい。

答 当該調査は、昨年10月に、補助路線維持のために大和地区においてダイヤ変更による減便と運賃の値上げが実施されていることから、1年が経過する時点での地域住民の移動の動向や意識の変化を調査しようとするものである。この調査で得られた結果によって、現在のダイヤやルートなどを検証し、便数を維持しながら利用者の増加に向けて取り組む考えである。

第2目 交通安全対策費

問 交通安全施設整備事業において、工事請負費に300万円が計上されているオープンデータに基づく交通安全施設の整備について、施工箇所の優先順位の設定など、事業の進め方について伺いたい。

答 本市では、市内の事故件数の増加を受けて、令和4年度に県から重点地区に指定されており、5年度の事業実施に先立ち、事故の多い3地区のコミュニティにおいて、交通安全施設を整備している。事業の実施に当たっては、データの事

故の多い箇所に加えて、地域コミュニティにヒアリングを行い、県や警察とも協議の上で個所付けを行っており、5年度についても同様の進め方で事業を実施していく考えである。

問 放置自転車対策事業で、自転車等の放置禁止区域看板等設置業務委託料として600万円が計上されているが、看板の具体的な設置場所やその効果について伺いたい。

答 本市では、川西能勢口駅をはじめ、多田駅、平野駅周辺などの有料駐輪場周辺を自転車放置禁止区域に指定しているほか、令和6年4月に向けて全駐輪場の有料化を進めており、整備に合わせて看板を設置することにより、放置自転車を撤去する考えである。その効果としては、駐輪場周辺の住環境の向上が考えられ、5年度中に看板の設置を完了する見込みである。

問 交通安全啓発事業において、高齢者の運転免許証返納に対する報奨制度の経費として420万円が計上されているが、実施時期や対象件数、制度の周知方法について市の考えを伺いたい。

答 本事業の対象者は70歳以上としており、川西警察署管内で年間約350件の高齢者の免許返納件数があることから、その倍の700件を想定して、5000円程度の交通系ICカードに係る予算を計上しているもので、5月号の広報誌に掲載して受け付けを開始したいと考えている。また、市ホームページやSNSのほか、交通安全協会などとのイベントでも啓発したいと考えている。

第2項 道路橋りょう費

第2目 道路維持費

問 街路樹維持管理事業において、1億1283万2000円が計上されている街路樹剪定等委託料について、開発されて50年が経過しようとする大型団地では歩道の根上りなどにより、歩行が困難な箇所も見受けられることから、5年度における事業の進め方を伺いたい。

答 街路樹維持管理計画を4年度に策定し、5年度より道路並木や街並みの形成といったことも踏まえ、コミュニティ協議会を通じて地域住民に対する周知を図りながら、地域住民と協議する中で出された意見も反映させた上で、5年度の事業計画を策定し、事業を実施する考えである。

また、今後、事業を進めていくに当たっては、剪定等に係る費用や歩道の修繕費などを勘案して迅速に進めていくために街路樹の伐採を増やしていく考えであ

る。

第3目 道路新設改良費

問 側溝新設事業において、3128万9000円が計上されている錦松台地内市道化対策及び東多田地内の雨水対策に係る工作物工事費について、錦松台での側溝新設に係る詳細及び東多田における雨水対策工事の効果やスケジュール等について伺いたい。

答 錦松台の市道化に伴う側溝の新設については、延長約2485メートルの計画で、地元住民から道路部分の寄附を受けて側溝を新設していくものであり、事業期間を7年度までの予定としているものの、寄附の進捗状況により予定がずれる可能性があるものと認識している。

また、東多田地域の雨水対策については、側溝がないところや浅いところがあり、過去に道路が浸水した地域であることから5年度に整備する考えであり、整備した後に検証を加え、必要に応じて新たな対策を講じていきたい。

問 道路改良事業において、県が実施する御社橋の拡幅整備事業に係る市負担金として1億404万円が計上されていることから、新たに整備される橋の安全対策等に係る地域の要望を反映した上で事業が進められるのか、市の考えを伺いたい。

答 御社橋拡幅整備事業は、県が実施する河川改修事業に伴い実施されるもので、県道多田停車場多田院線の拡幅等は困難であるものの、橋の高欄が低いとの声もあることから、新しい橋については、一定の高さの高欄を設置し安全対策を講じていくことになっている。

第4目 橋りょう維持費

問 橋りょう維持補修事業の工事請負費において、アルテア橋の橋梁補修、川西池田駅と川西能勢口駅を結ぶ連絡橋の屋根補修及び銀橋の取付護岸の補修などの維持管理工事費として4億2759万9000円が計上されている点に関して、費用の内訳や事業のスケジュールについて伺いたい。

答 本事業においては、アルテア橋の橋梁補修費の市施工分1億1000万円を含む6橋の維持管理工事費に加えて、川西池田駅と川西能勢口駅を結ぶ連絡橋の補修で4400万円、銀橋の取付護岸で9847万7500円の工事費を計上している。工期としては、河川にかかる橋梁については、湯水期である11月以降、また、川西池田駅と川西能勢口駅を結ぶ連絡橋については、台風シーズン後の天候の安定した時期に着手したいと考えている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 都市計画管理事業において、1350万円が計上されている舎羅林山ネットワーク道路に係る調査の内訳や箕面市との協議の状況、さらには費用負担の考え方について伺いたい。また、新設する道路は、国道477号の補完ルートとなると考えることから、国道として整備される可能性についても伺いたい。

答 本予算に計上している1350万円のうち、800万円が道路の概略設計に係る費用、550万円が道路を新設することによる影響を検討するための交通利用推計に要する経費としている。箕面市とは令和4年度から協議を始め情報共有しているが、当該道路整備は川西市側からの提案であるため、これらの費用は本市の負担で行いたいと考えている。また、当該道路は、市道の延長として整備するもので、国・県ともに国道として整備する意向はないと聞き及んでいる。

問 地籍調査事業において、調査委託料として3489万5000円が計上されていることから、5年度に調査を実施する地域や年度末の完了見込みを伺いたい。

答 5年度においては、新たに黒川地区の調査を実施するとともに、引き続き大和西5丁目と小花1丁目の調査に取り組んでいきたいと考えており、これらが完了すると進捗率は5.64%となる見込みである。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、特色ある公園づくりに係るアドバイザー派遣の報償費として70万円が計上されている点について、事業内容の詳細や今後の事業展開の見通しについて伺いたい。

答 当該予算は、現在大和地区で進めている特色ある公園づくりにおいて、大学教授のアドバイザーと学生のファシリテーターをセットで派遣するための経費として9回分を計上しており、大和地区においては、地区内の11公園について地域が主体となって公園の利用方法の見直しについて議論しているところである。

答 現在の大和地区での取り組みは、同地区が1コミュニティ、1自治会の地域であることから、地区内の公園をまとめて議論する形で進めているが、全市的に展開するに当たって、同様の手法で実施することは難しいと考えている。今後、制度設計をした上で、コミュニティや自治会単位での相談があれば、臨機応変に対応していきたいと考えている。

問 請求資料によると、令和5年度においては14公園に19基の遊具を設置する計画としているが、遊具の整備に係る基本的な考え方について伺いたい。

答 遊具の整備に係る基本的な考え方としては、新設の要望等もあるが、遊具をしっかり管理していくことに重点を置いていることから、公園施設長寿命化計画に基づいて順次更新していくことを目標としている。加えて、特色ある公園づくりの議論の中で地域からの要望があれば、それらの要素も考慮して整備していきたいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業において、工事請負費で撰代地区の雨水排水施設の整備や高芝憩い公園の整備として1億5648万円が計上されている点に関して、令和5年度は南部地域整備実施計画の最終年度となることから、年度末における計画の進捗率について伺いたい。

答 南部地域整備実施計画の進捗率は、4年度末で53%、5年度末では69%と見込んでいるが、現在施工中の高芝地区の水路改修が6年度に完了することから、当該工事が完了した時点での進捗率は86%となる見込みである。

問 騒音環境対策事業において、空気調和機器機能回復工事等住民負担額補助金として122万3000円が計上されているが、当該事業において令和5年度に実施する事業の詳細を伺いたい。

答 当該事業における主な事業としては、例年どおり空調機器更新工事に関する助成事業を実施するとともに、空港周辺地域5カ所における航空機騒音実態調査を8月及び1月に実施する予定としている。

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 共同利用施設管理運営事業において、共同利用施設14館の光熱水費や修繕料として需用費で847万2000円が計上されている点に関し、共同利用施設の今後の取扱い方針について伺いたい。

答 航空機騒音対策区域外の共同利用施設については、機能廃止に向けて協議しているところであり、一方、対策区域内の共同利用施設は利用状況を踏まえて建て替えの際に統合を含めて検討することとしている。

答 区域外の施設については、共同利用施設としての機能を廃止することになるが、施設によって事情が異なることから、施設ごとに協議を進めていくこととし

ており、利用の希望があれば地域で自主的に管理していただくことを基本として協議する考えである。本件については、これまでから何年もかけて協議してきていることから、5年度には一定の目処をつけていきたいと考えている。

第5項 住宅費

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、指定管理料として1億661万6000円が計上されているが、指定管理者が管理する市営住宅の戸数や、市営住宅に係る計画の変更などは予定されているのか。

答 管理戸数は、令和5年度末で927戸となっている。また、5年度には公営住宅基本計画の中間見直しを行うことになっており、花屋敷団地の建てかえが完了していることから、今後は維持管理や修繕等を中心に計画を見直していきたい。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 消防活動事業において、消防自動車や救急自動車など各車両の点検及びメンテナンス等に係る費用が需用費に計上されているが、その執行に当たっては、契約方法等の工夫によって経費が安価となることも考えられることから、市の見解を伺いたい。

答 消防自動車については、車検及び法定点検等について見積もり合わせにより最も安価な事業者と契約しているが、救急自動車については、全ての車両が特定のメーカーで製造されたものであり、エンジンの構造や使用頻度等を勘案し、同社で点検等を受けるよう国から指示を受けているものである。

問 消防施設維持管理事業において、令和7年度の救急隊の増隊に伴う南消防署久代出張所の改修費として工事請負費に2800万円が計上されていることから、その詳細について伺いたい。また、救急隊の増隊に向けての現在の取り組み状況等について伺いたい。

答 5年度に行う南消防署久代出張所の改修工事については、仮眠室及び消毒室のほか、女性職員用仮眠室を新たに整備する予定としている。

現在、救急自動車については予備車を2台保有しており、そのうちの1台を増隊する救急隊が使用する車両としたいと考えている。また、救急救命士については35名が在籍しているが、救急隊を増隊することにより救急救命士が不足するため、7年度までに養成したいと考えている。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、消防団員出動指令等のためのアプリ導入に係る経費として使用料及び賃借料で52万円が計上されているが、当該アプリの導入により見込まれる効果等について伺いたい。

答 現在の消防団員出動に係る運用では、災害地住所及び火災の種別のみを指令センターから各消防団員にメールで通知しているところであるが、本アプリの導入により、各自のスマートフォンに表示されるマップ上に災害地点及び出動する各消防団員の現在地が表示されるほか、動画像もマッピングできることから、消防団員の参集状況や現場の状況等を共有することが可能となる。

また、これまで消防団員の出動報酬の根拠資料として、手書きで作成された出動報告書をメール等で受けているが、アプリによりデータ化された動態をもとに出動報告書の作成が可能となることから、消防団員の活動環境の向上及び事務処理に係る負担の軽減に寄与するものと考えている。

第3目 消防施設費

問 消防団施設整備事業において、消防団東久代部格納庫を三葉公園に隣接する暫定緑地に移転するための地質調査等として委託料に250万円が計上されているが、当該移転先は火災発生時に車両が出場する際に支障はないか。

答 現在の格納庫付近は住宅等が密集しており、車両の往来が困難となっている。移転先の土地については隅切りをされており、堤防沿いの道路につながる道路についても拡幅工事が行われていることから、火災等の現場へ向かう際の利便性は向上するものと考えている。

問 北消防署整備事業において、土地鑑定手数料として役務費に100万円、用地測量業務委託料として委託料に1400万円が計上されていることから、北消防署の再編整備に係るスケジュールや市民への周知方法等について伺いたい。

答 北消防署の再編整備については、令和8年からの運用開始を目指しているもので、5年度においては、移転先の土地を選定し、土地の購入または借用等を完了したいと考えている。また、市民への周知については、移転先の土地や整備内容が決定した段階など、適切な時期に実施したいと考えている。

第4目 水防費

問 341万1000円が計上されている水防事業に関して、大雨等の際に、農家

の方が自身の所有する畑等の様子を見に行き、そこで災害の被害に遭うといったニュースが報道等で見受けられるが、農家に向けて防災に係る注意喚起等を行っているのか。

答 災害発生時における注意喚起等については、農家に限定して行っているものではなく、ホームページ等で全市民に向けて広く周知しているところである。

第5目 災害対策費

問 災害対策事業の需用費において、非常用食糧等の購入に要する費用などとして802万1000円が計上されている点に関して、避難所として指定されていない保育所や幼稚園、老人福祉施設等へ緊急避難される場合もあると考えられることから、指定された避難所以外における投光器等の備蓄品の考え方等について伺いたい。

答 本市における災害時の避難者数は約4万6000人と見込んでおり、そのうちの約7割である3万人が自宅から食糧等を避難所へ持参できないと想定し、その3食分である9万食、及び災害対応を行う職員1000人の3食分である3000食を合わせて9万3000食を備蓄している。

また、投光器等の備蓄物に関しては、現在、指定避難所に対する計画について整備しているところであり、指定避難所以外への設置には至っていない。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 教育委員会総務管理事業において、委員が13名となっており、前年度当初予算に対して9名増加しているが、その理由について伺いたい。また、前年度より役務費及び委託料を合わせて約1100万円の減額、使用料及び賃借料で約600万円の増額となっていることから、これらの増減の要因について伺いたい。

答 令和5年度予算においては、これまで別事業で計上していた就学・給食課所管の校区審議会9名の委員報酬を本事業で計上しているとともに、教育委員会内での組織再編や事業の組みかえにより、予算が増減しているもので、必要な予算は措置できているものである。

問 教職員事務事業に関して、請求資料によると、令和4年度において療養休暇を取得している教員は30名と記されているが、近年における教員の療養休暇の取得状況等について伺いたい。また、療養休暇の取得により欠員が生じた場合における代替の職員の配置状況について伺いたい。

答 3年度における教員の療養休暇取得者数は25名であったものの、4年度では30名となっており、増加傾向となっている。その要因としては、新規採用職員が増加し、その中でメンタル面での不調が見られる傾向にあると考えている。

また、代替職員については、可能な限り配置するよう努めているものの、療養休暇取得者における療養期間はさまざまであることから、その期間に応じた配置は困難な状況である。

第2目 学校教育推進費

問 学校教育支援事業において、中学校の英語・数学の学力定着に向けた少人数授業を実施するための環境づくりとして報酬に2913万円が計上されており、新たに8名の教員を配置するとあるが、教員確保の見通しについて伺いたい。

答 5年度から中学校へ新たに8名の教員の配置を目指しているが、現在の状況としては、本市を退職した教員に対して協力依頼を行う等により4名が確保できているものの、残り4名についてはいまだ確保できていない状況にある。

問 地域・学校連携協働推進事業において、学校運営協議会及び地域学校協働本部を22校園に拡充することに伴う、地域学校協働本部推進員及び協働活動支援員の委員報償費として369万4000円が計上されていることから、拡充に向けた今後の取り組みについて伺いたい。

答 5年度では、学校運営協議会に関して、小学校4校、中学校2校の計6校を加え、22校園に設置する予定としている。現段階では運営が困難な地域学校協働本部も存在しているが、研修等を実施していく中で、それぞれの地域の実情に応じた運営ができるよう支援していきたいと考えている。

問 校内学びの場づくり事業において、市内全小・中学校に校内フリースクールを整備し、児童・生徒の生活・学習を支援する人員等を配置するための報償費として2821万2000円が計上されている点について、配置される人員には高い専門性が必要と考えるが、どのような人員を配置する予定なのか伺いたい。

答 校内フリースクールについては、各校において担当の教員を決めた上で、校内フリースクール支援員を配置するもので、支援員については教員免許を要件とせず、担当教員とともに子供たちにかかわる人材を配置することを予定している。

なお、年度当初と夏季の2回にわたって支援員に対する研修を実施するとともに、生徒指導の担当者会での情報共有や、新たに始まる小学校に対して中学校での取り組みについて情報提供を行っていききたいと考えている。

問 教育ICT推進事業において、電子黒板の導入等の教育用ネットワーク機器の更新費用として2797万円が計上されていることから、機器を更新することによる効果等について伺いたい。

答 今回の学校ネットワーク機器更新の目的は、各機器の親和性を生かし、利便性を高めることによって子供たちの学力向上を図るほか、現在、教員が校務用と授業用の2台を使用しているものを1台のパソコンにまとめて効率的に使用することで、教員の働き方改革に寄与できるものと考えている。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校教職員人事管理事業において、会計年度任用職員数が154名と記されているが、その内訳や前年度からの変更点等について伺いたい。

答 会計年度任用職員の内訳としては、特別支援加配が45名、各小学校に配置する生活指導相談員が16名のほか、校務員、週休代替校務員、養護教諭補助、学校司書、スクール・サポート・スタッフ、日直代行員等となっており、4年度と比較して大きな変更はない。

なお、特別支援学校への加配や生活指導員に関しては、夏季の集合研修のほか、個別の配慮が必要な子に対する対応への訪問研修に関して、こども支援課と教育保育課が連携しながら実施している。

第3目 学校保健費

問 児童健康管理事業で、内科・眼科等の学校医への報酬等として2240万8000円が計上されている点を捉え、児童の健康診断の受診率及び受診後の治癒率について伺いたい。

答 児童における健康診断の受診率については、学校へ登校することができていない児童が存在するため100%とはなっていないものの、欠席等で学校が指定する日に受診できなかった児童に対しては、かかりつけ医や校医で受診できるよう配慮しているところである。3年度実績値ではあるものの、受診後は、小学校で52.8%、中学校で35.9%、幼稚園で79.1%、こども園で71.2%の治癒勧告を行っている。

また、治癒率を算出することは困難であるが、懇談等の機会を捉えて保護者に対し健康診断を受診させるよう促し、受診率の向上に取り組んでいきたいと考えている。

第3項 中学校費

第1目 学校運営費

問 中学校図書整備事業において、学校図書館の図書購入費として需用費に140万円が計上されているが、「読書が好き」と思う生徒の割合を高めるための取り組み等について伺いたい。

答 中学校では、読書を大切に考えており、朝の短時間に読書活動の時間を設け、可能な限り生徒が読書に親しめるような環境づくりを行っているところである。また、各校において、生徒で組織する図書委員会や学校図書館司書がさまざまな取り組みを行っており、司書の研修会等を通じて、校内で効果的であった方策を情報共有しながら、各校に広げていきたいと考えている。

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業において、中学校給食センターPFI事業委託料として2億5386万9000円が計上されている点に関して、令和4年9月から中学校給食センターの運営を開始されていることから、中学校給食における残食率等の詳細について伺いたい。

答 4年9月から12月における中学校給食全体の残食率は15.32%であり、その内訳としては、主食の残食率が18.74%、副食の残食率が12.49%となっており、主食の残食率のほうが高くなっている。しかし、5年2月における中学校給食全体の残食率は14.76%となっていることから、減少傾向にあるものと考えている。

第4項 幼稚園費

第1目 幼稚園運営費

問 市立幼稚園運営事業に関して、請求資料によると、東谷幼稚園の入園予定者が2名となっていることから、5年度の教育保育にどのように取り組むのか。

また、市立認定こども園である牧の台みどりこども園では、定員に達する、あるいは定員を10%超える人数が入園している状況にある点に鑑み、3歳児保育を実施し給食を提供すれば、入園希望者が増加するものと考えずとして、公立幼稚園の運営方針について伺いたい。

答 5年度における東谷幼稚園では、4月から入園する児童と在園児との複式学級による教育保育を提供する予定である。

答 公立幼稚園において、3歳児保育の実施や給食の提供により、入園児童数が増

加する可能性はあるが、民間幼稚園においても入園児童数が減少している中で、本市では、公立がこれらを実施することは不適切であると考えており、加えて、公立幼稚園については、入園児童数5人を目安として閉園や休園を検討することとしている。

また、牧の台みどりこども園において、定員を超えて児童を受け入れていることについては、公立希望者に一定応えていく必要があると考え、基準を満たしながら、許容される範囲内で実施しているものである。いずれにせよ、就学前児童数が減少の一途をたどる中で、就学前の子供たちに対して、一定の質が担保された教育保育を提供していくことが大切であると考えており、公立園と私立園が相互に補完し、連携を図りながら、そのような体制がとれるよう努力していきたい。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業において、17万円が計上されている障害児自然体験活動推進委託料について、予定している参加人数等の詳細を伺いたい。

答 令和4年度においては、コロナ禍の影響により宿泊ではなく日帰りで2日実施しており、小・中学生合わせて15名が参加した。5年度においては、1泊2日で行う体験学習を想定しており、15名程度の参加を見込んでいる。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 特別支援学校施設維持管理事業において、特別支援学校施設の修繕料として需用費に817万3000円が計上されているが、その詳細について伺いたい。

答 当該修繕料については、建物や設備に係る年間の経常的な修繕料として129万円を計上しているほか、PCB機器の交換や非常電源及び中庭の床の修繕等に係る費用を計上している。

第7項 生涯学習費

第3目 文化財費

問 文化財事業において、郷土館旧平安邸耐震補強改修等工事費として工事請負費に1億1960万円、並びに同工事に伴う監理委託料として委託料に200万円が計上されている点を捉え、5年度における当該工事のスケジュール等について伺いたい。

答 当該工事のスケジュールについては、上期に工事事業者の契約に向けた調整を

行い、下期から工事に着手したいと考えており、工期は5年度下期から6年度上期までの約1年間を予定している。

また、安全面への配慮や工期の短縮のため、敷地内を全面立入禁止として工事を進めたいと考えており、現在、関係者等とイベントのスケジュール等に係る調整を進めているところである。

第5目 公民館費

問 公民館の所管が教育委員会から市長部局へ移管されようとしている点に関して、これまでの公民館の事務分掌等については変更がないものと認識してよいか。

答 現在、教育委員会で定めている公民館条例施行規則及び公民館事務分掌規則に規定する内容については、4月から市規則として新たに制定することとなるが、これらの規則で規定している事務分掌等については、現在の内容と同様の規定を定めるよう市長部局と共通認識を持っているところである。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業において、ICタグを活用して自動貸出機等を段階的に導入するための費用として5029万円が計上されているが、その内訳について伺いたい。また、導入に至るまでのスケジュール等について伺いたい。

答 費用の内訳としては、中央図書館で保有している約32万冊の書籍へのICタグの貼付、及び図書館のシステムと連動させるためのエンコード作業等の費用として約5000万円、図書館のシステムと連動するためのシステム改修費等として約92万円を計上している。

また、スケジュールについては、本年4月のICタグの種類の見直しに基づき委託業者を選定した後、8月ごろから令和6年2月ごろまでの間にICタグの貼付を完了する予定としている。また、2月後半の蔵書点検のための休館日を利用して自動貸出機を設置することとしており、これらの経過により6年3月1日から運用を開始したいと考えている。

問 今回、約5000万円の費用をかけて自動貸出機を導入するが、見込んでいる効果や、機器導入後における職員配置等について伺いたい。

答 自動貸出機の導入により、書籍の貸出に要する時間が短縮でき、窓口の混雑が緩和されるほか、毎年2月の後半に設けている蔵書点検のための休館期間が短縮されると考えており、市民サービスの向上に寄与するものと考えている。

また、現在、5名体制で運営している窓口業務の職員配置に関しては、自動貸

<p>出機の導入により職員を2名程度削減できると考えており、これを障害者への郵送サービスの対象者の拡充や団体貸し出し等の業務に活用することで、よりきめ細やかな対応が可能になるものと考えている。</p>
<p>第11款 災害復旧費 質疑なし</p>
<p>第12款 公債費 質疑なし</p>
<p>第13款 予備費 質疑なし</p>

第2表 継続費 ~ 第4表 地方債

<p>第2表 継続費 質疑なし</p>
<p>第3表 債務負担行為 質疑なし</p>
<p>第4表 地方債 質疑なし</p>

3. 特記事項

<p>【請求資料】</p> <p>1. 消費税の影響額について ほか</p> <p>【付帯決議】</p> <p>議案第1号 令和5年度川西市一般会計予算に対する付帯決議（要旨）</p> <p>川西市一般会計において提出された当初予算案では、「自治会活動にかかる補助等の拡充」に要する経費として667万円が計上されている。</p> <p>近年、自治会の加入率が減少の一途をたどる状況で高齢化の進展も相まって、活動そのものを維持することが困難な自治会もある中で、自治会は広範多岐にわたって市の依頼に応じており、従来の自治会に対する報償金を、自治会における新たな取り組み等に対する補助に組みかえた予算計上のあり方に、違和感を覚える自治会も存在している。</p> <p>一方、市議会としては、本予算案を可決しないことには、自治会に対する支援がなく</p>

なり市民の地域活動の衰退につながりかねないことを懸念している。

そこで、予算の執行に当たっては慎重に検討されることを期待し、当委員会は、当事業の今後の取り組みに対して、下記の事項について、ここに強く要望する。

記

- 1．当該予算の執行に当たっては、市内自治会のコンセンサスを十分に得ること。
- 2．自治会活動に係る補助については、これまで以上に自治会活動をサポートすることを目的として使いやすい補助金とすること。

4．審査結果

原案可決（賛成多数）